

さいたま市告示第598号

さいたま市都市公園条例（平成13年5月1日条例第244号）第27条の規定により、都市公園の変更について、次のとおり告示する。

令和7年4月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 変更する公園

番号	区分	名称	位置（面積）	区域	供用変更の期日
1	旧	与 野 公 園	さいたま市中央区 本町西1丁目1468－2外 （面積5．1ha）	別添図 面のとり お	令和7年4月1日
	新		さいたま市中央区 本町西1丁目1468－2外 （面積5．29ha）		
2	旧	岩 槻 文 化 公 園	さいたま市岩槻区 大字村国229外 （面積12．16ha）	別添図 面のとり お	令和7年4月1日
	新		さいたま市岩槻区 大字村国229外 （面積14．73ha）		

都市公園課

令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 4 月 1 5 日

案 内 図
(与野公園)



供用済

新規開設区域

A horizontal scale bar with a black outline. The left end is marked with a vertical tick and the number '0'. The right end is marked with a vertical tick and the text '200m'. The bar is divided into four equal segments by three vertical ticks. The background of the bar features a faint, stylized map of a city street grid.

案内図 (岩槻文化公園)



南平野五丁目

大野島

長宮

大野島

長宮

南平野五丁目

村国

供用済

新規開設区域

村国

村国公民館

飯塚

村国

村国

村国

村国

飯塚

飯塚

飯塚

0 200m